

報道発表資料の配付日時 11月11日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道における特定外来生物チャネルキャットフィッシュ (通称：アメリカナマズ)の侵入状況調査結果について
概要	<p>【ポイント】</p> <p>環境省から、6月23日に江別市内で捕獲された、特定外来生物チャネルキャットフィッシュの侵入状況調査の結果、現時点では道内河川に定着している可能性は低いと推測される旨、連絡がありました。</p> <p>道では引き続き外来種の侵入防止について、道民への周知や注意喚起を行っていきます。</p> <p>○ 7月29日(月)の報道発表以降、環境省、江別市、北海道開発局、北海道が連携し、釣獲調査の実施、ホームページ、チラシ、ポスター掲示等による情報収集を行いました。情報が得られていません。</p> <p>○ 環境省北海道地方環境事務所が実施した確認地点周辺の環境DNA調査(※1)及び同省生物多様性センターの自然環境保全基礎調査(淡水魚類分布調査)で実施した環境DNA調査(道内計97地点で実施)においても、チャネルキャットフィッシュのDNAは検出されませんでした(※2)。</p> <p>(※1) 水など環境中に含まれる遺伝子情報を用いて生物の生息情報を取得する調査。</p> <p>(※2) 生息していないことを示しているわけではありません。</p> <p>○ 道では、引き続き環境省等関係機関と連携し道民への周知や注意喚起などを行っていきます。</p>
参考	詳細は別紙「環境省報道発表資料」をご覧ください。

報道(取材)に当たってのお願い	内容についての問い合わせは、環境省北海道地方環境事務所野生生物課(電話 011-299-1954)までお願いします。				
他のクラブとの関係	<table border="1"> <tr> <td>同時配付</td> <td>(場所)</td> </tr> <tr> <td>同時レク</td> <td>環境省北海道地方環境事務所、江別市</td> </tr> </table>	同時配付	(場所)	同時レク	環境省北海道地方環境事務所、江別市
同時配付	(場所)				
同時レク	環境省北海道地方環境事務所、江別市				

担当(連絡先)	<p>環境生活部自然環境局自然環境課(担当者：課長補佐 永仮)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5203 (内線24-352)</p> <p>公用スマホ 011-585-6104 (内線44280)</p>
---------	---



令和6年11月11日(月)

北海道における特定外来生物チャネルキャットフィッシュ (通称：アメリカナマズ)の侵入状況調査結果について

<北海道、江別市同時発表>

1. 令和6年6月23日(日)に北海道江別市中島の河川で確認された、外来生物法に基づき特定外来生物に指定されているチャネルキャットフィッシュ(通称：アメリカナマズ) (*Ictalurus punctatus*) についての侵入状況調査の結果をお知らせします。
2. 7月29日(月)の報道発表以降、江別市、北海道、北海道開発局、専門家、環境省が連携し、釣獲調査の実施、ホームページ、チラシ配布、ポスターの掲示等で情報収集を行いましたが、新たな確認情報は得られていません。
3. 環境省北海道地方環境事務所が実施した確認地点周辺での環境DNA調査(8地点)の他、同省生物多様性センターが全国の淡水魚類の分布を把握する目的で実施している自然環境保全基礎調査(淡水魚類分布調査)内で行った道内の全89地点の環境DNA調査でも、チャネルキャットフィッシュのDNAは検出されませんでした※。この結果から、現時点ではチャネルキャットフィッシュが道内の河川に定着している可能性は低いと推測されます。
※DNAが検出されないことが生息していないことを示すわけではありません。
4. 引き続き警戒を高め、各機関が連携して情報収集を行うとともに、入れない・捨てない・拡げないという外来種被害予防3原則の徹底を求めています。



釣り上げられたチャネルキャットフィッシュ
(写真：環境省北海道地方環境事務所提供)

内容についての問合せ先
環境省北海道地方環境事務所
野生生物課
直 通：011-299-1954
課 長：西野 雄一
企画官：福田 真
専門官：佐藤 拓真(担当)
TAKUMA_SATO@env.go.jp

<詳細は次ページ以降>

■ 経緯

- 6/23(日) 釣り人が北海道江別市中島の河川にて、魚1個体を釣り上げる。
- 6/24(月) チャンネルキャットフィッシュの可能性があるとこの釣り人から環境省に通報。
- 7/1(月) 環境省から依頼を受けた専門家による同定の結果、特定外来生物チャンネルキャットフィッシュの成魚であることが判明。北海道で初の確認事例。
- 7月上旬 北海道地方環境事務所で環境DNA調査のための採水を実施。
- 7/29(月) チャンネルキャットフィッシュの道内初確認について、北海道、江別市、環境省連名で報道発表。
- 8/8(木) 令和6年度北海道における特定外来生物チャンネルキャットフィッシュ（アメリカナマズ）の対策を考える勉強会を関係者で開催。
- 8/26(月) 北海道江別市における特定外来生物チャンネルキャットフィッシュ釣獲調査を実施。チャンネルキャットフィッシュは確認されなかった。
- 9/30(月) 北海道地方環境事務所の環境DNA調査結果がまとまる。確認地点周辺の全8地点からチャンネルキャットフィッシュのDNAは検出されなかった。
- 10/16(水) 環境省生物多様性センターによる自然環境保全基礎調査（淡水魚類分布調査）内で令和6年度に行った環境DNA調査結果の速報について、同センターから北海道地方環境事務所に情報共有。道内の全89地点でチャンネルキャットフィッシュのDNAは検出されなかった。

■ 環境DNA調査とは

水中などの環境中に含まれる「生物由来のDNA」を分析・検出する技術を用いた生物調査です。

- ・環境DNA分析技術を用いた調査手法の手引き（淡水魚類・両生類）第1版
https://www.biodic.go.jp/edna/edna_top.html

■ 自然環境保全基礎調査とは

自然環境保全基礎調査は、一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、陸域、陸水域、海域の各々の領域について国土全体の状況を調査しているものです。調査結果は報告書及び地図等にとりまとめられたうえ公表されており、これらの報告書等は、自然環境の基礎資料として、自然公園等の指定・計画をはじめとする自然保護行政の他、各種地域計画や環境調査等の各方面において活用されています。

環境省生物多様性センターでは令和4～7年度にかけて全国の淡水魚類分布調査を実施しており、その中で環境DNA調査を各地で行っています。

※今回の環境DNA調査結果は現段階で未公開のものであり、速報として同センターより北海道地方環境事務所に情報共有されたものです。

■ 疑わしい魚発見時の対応について

チャンネルキャットフィッシュと疑わしい魚を発見された方は、下記メールアドレスに確認地点、日時、写真（10MBまで可能）等の情報をお知らせ下さい。

HOKKAIDO-YASEI@env.go.jp（北海道地方環境事務所野生生物課）

- ・発見情報を求む！特定外来生物チャンネルキャットフィッシュ（環境省チラシ）

<https://hokkaido.env.go.jp/content/000248553.pdf>

詳細はこちら→



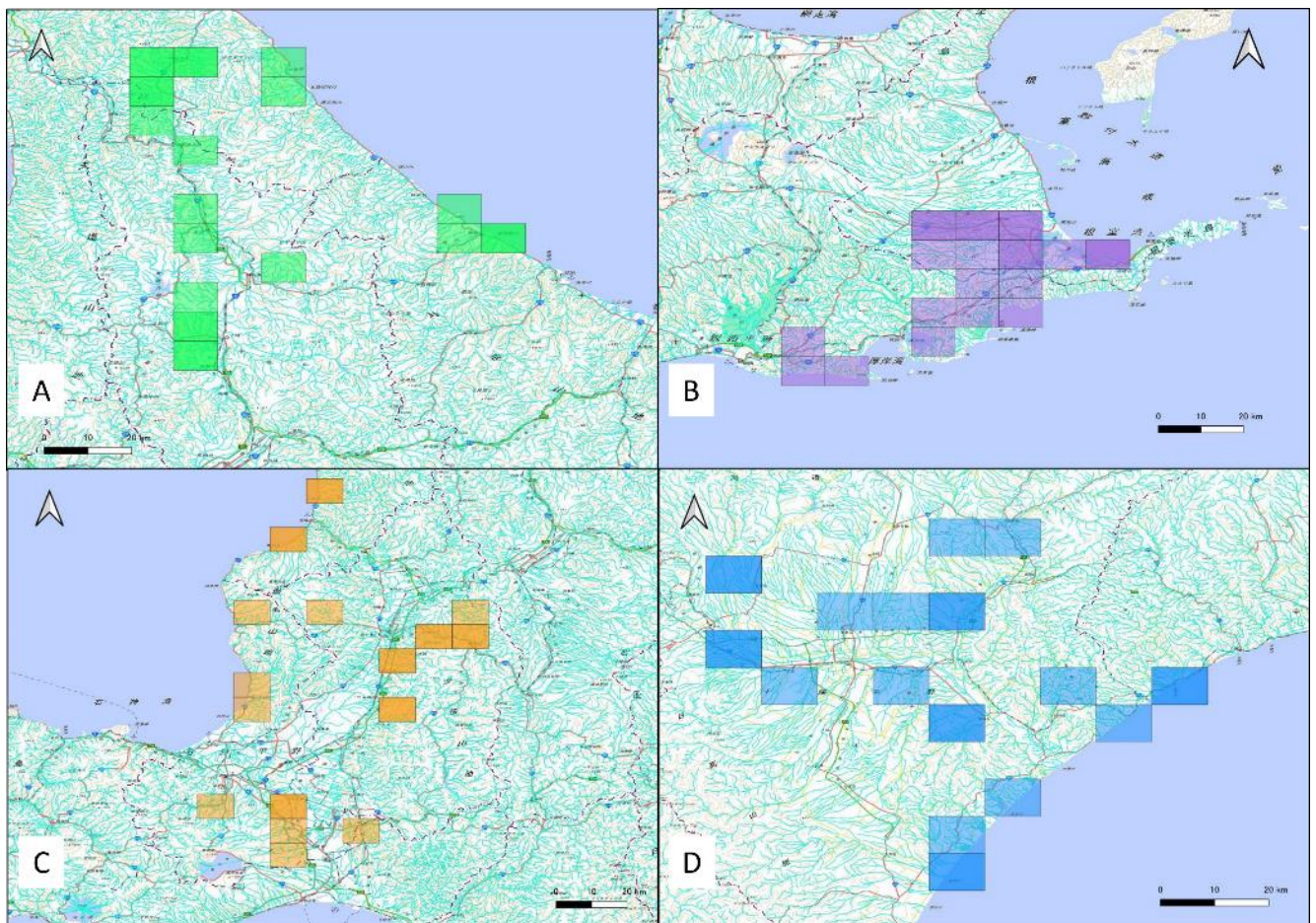
■ 図1 チャネルキャットフィッシュが確認された地点および採水エリア

採水は、7/3、11に実施。全8地点からチャネルキャットフィッシュのDNAは検出されなかった。



■ 図2 環境省生物多様性センターの自然環境保全基礎調査における道内の環境DNA調査箇所メッシュ (A: 道北地域、B: 根室地域、C: 道央地域、D: 十勝地域)

四角塗部分が調査メッシュ (2次メッシュ) を示す。道内では全64メッシュ中89地点で採水 (採水期間: 7/7~9/4) したが、チャネルキャットフィッシュのDNAは検出されていない。



※写真や図の二次的利用を希望される方は、北海道地方環境事務所野生生物課（011-299-1954）までご連絡ください。使用される場合は、写真及び図1については「環境省北海道地方環境事務所提供」、図2については「環境省生物多様性センター提供」のクレジットをそれぞれ表記してください。